

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都都市長	平成 27年 7月 28日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区備後町二丁目1番8号 備後町野村ビル	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 新日本理化株式会社 代表取締役社長 藤本万太郎 06-6202-0624

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	I S O 1 4 0 0 1
適用範囲	新日本理化株式会社；京都工場・研究所、徳島工場、川崎工場、堺工場
導入年月日	2004年 4月 19日
認証番号	J C Q A - E - 0 5 4 7
基本方針	化学品の製造および研究開発に係わる事業活動と、これらの製品の環境影響を低減するための環境管理を実践すると共に、資源枯渇防止に配慮して再生可能な原料の調達に努め、環境負荷との調和を考えた活動を推進するために、①法遵守と汚染予防 ②環境負荷低減活動 ③教育及び周知活動 を実践する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	生産量あたりのエネルギー使用量を前年度より1%以上削減する。
目標を達成するための取組の内容	①使用電力の削減 ②保温強化 ③蒸気トラップ状態管理 ④LED照明への更新
目標を達成するための取組の進捗状況	①P C、照明の休憩時消灯、老朽電気機器更新を継続実施中。 ②反応缶、タンク、配管等の保温材を適宜（修繕時）更新中。 ③漏洩点検、日常点検継続実施中。 ④工場内照明のLED化を開始した。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	ほぼ計画どおりに取り組むことができている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況に関して、半期（6ヶ月）毎に報告書作成し確認を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年毎に検討している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。